

平成31年2月25日

入庁時の所持品検査の実施等について（お知らせ）

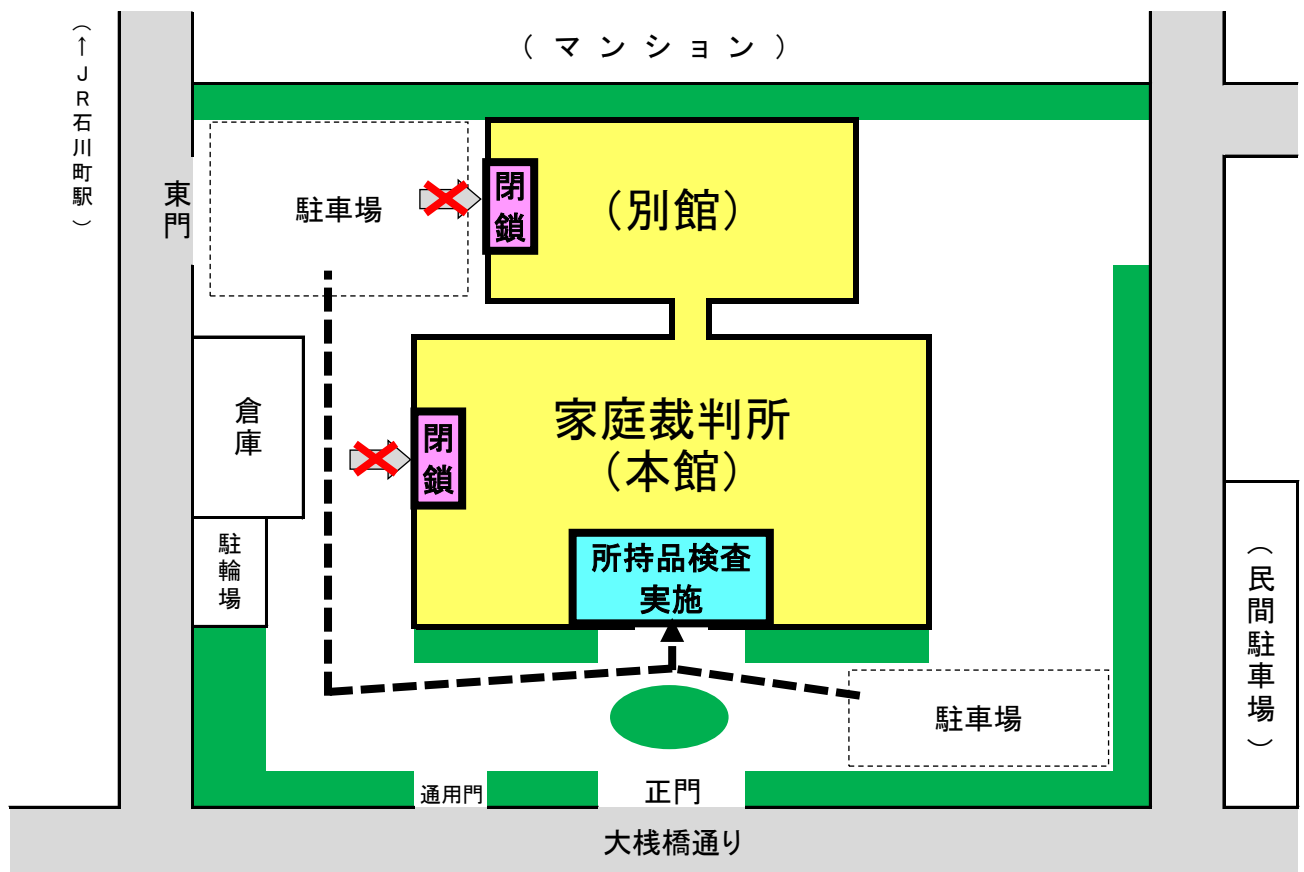
横浜家庭裁判所

横浜家庭裁判所の庁舎（以下「本庁舎」といいます。）においては、来庁者の皆様の安全確保のため、平成31年4月1日から、入庁時にゲート式の金属探知機等を用いた所持品検査を実施することとなりました。また、これに伴い本庁舎の出入口は「本館」の正面出入口のみとなります。

つきましては、当庁にお越しの際には、お時間に余裕を持ってお越しいただきますようお願いいたします。

なお、駐車場については、これまでどおり御利用いただくことができます（下図の点線を御参照ください。また、駐車場の台数に限りがございますので、できる限り公共交通機関を御利用ください。）。

本庁舎を御利用される皆様には、大変御不便をお掛けし申し訳ありませんが、御理解、御協力いただきますようお願い申し上げます。



(← 横浜スタジアム)